

2023年5月7日(日)

活動隊員：花房八智代、齋藤正子、佐藤大介、作川真悟

1. 活動日時

令和5年5月7日(日)7:00-20:10

2. 活動場所

石川県珠洲市避難所（正院公民館、正院小学校）、正院町と蛸島の在宅避難者宅

3. 被害状況

石川県珠洲市では、6日から前線や湿った空気の影響で雨が降り、7日午前11時までの降水量は珠洲市で57.5ミリを観測した。地盤が脆弱になっている可能性が高く、更なる土砂災害の恐れもある。避難所は20か所開設されているが、避難状況から14か所に調整中である。珠洲市高齢化率は、51.6%(2020年)である。

4. 天候：大雨警報、警戒レベル4→3 相当発令中

最高気温15度、最低気温12度

5. 活動の実際

7:00 ホテル出発

9:00 珠洲市健康増進センターにて珠洲生活サポート部会(保健医療福祉調整本部)会議に出席した。

【昨日の課題共有と対応】

- ・ 正院公民館の建物被害に関する移動検討し、閉鎖し正院小学校に移動する。
- ・ 非常食不足については、避難所開設期間の検討を踏まえ県に要請した。
- ・ 車中泊避難者への対応→警察に声かけ、チラシ配布を要請した。
- ・ 衛生物品、プライバシー物品(テント、パーテーション)不足については県へ要請した。
- ・ 避難所環境整備は、保健師と連携し、トイレや居室掃除などの環境整備を実施した。
- ・ 在宅避難者への支援については、保健師、介護福祉士、介護支援専門員などと連携し、医療ニーズの高い在宅難者宅を訪問する。
- ・ 本日の本隊の活動について早期に要配慮者の在宅避難者のニーズを把握し、ニーズをつなぐ必要があることを考え珠洲市保健師との同行訪問を希望した。福祉課保健師より要介護者はケアマネジャー(介護支援専門員)が把握しているが、独居の要支援者等で介護サービスの未利用者の確認する時間がほしいとの説明があった。そのために午前中の活動は正院公民館(避難所)の環境整備と避難者の健康状況の確認を行うことから開始した。

10:20 会議終了

10:45 正院公民館避難所に到着した。昨夜40名の住民が避難されていたが現時点では4名前後の避難者(高齢者)だった。

- ・ 公民館建物は、地震により正面のドアが外れ、ブルーシートで補修してあり、天井のガラスが一部ずれており、危険度判定が「赤」状態であった。
→午後、正院小学校避難所に統合された。

- ・ 本隊活動としてトイレ清掃、室内清掃、換気を行った。その後、避難者の思いを傾聴、健康状況を確認し、肩や背部のリラクゼーションマッサージを行った。
- ・ 脳梗塞後遺症がある被災者 A さんは、「ダンボールベッドは転落しそうだ、襖が開くたびに寒い。」と訴えていた。両側背の浮腫が著明に見られたため、Dr 及び珠洲市福祉課の保健師に報告した。→ 正院小学校避難所へ入所したが、その後レスパイト入院となった。

13:00 正院小学校避難所の避難所開設支援を行った。

【避難所開設支援】

以下、レイアウトに関するアドバイス内容(テントとオープンベッドスペースが半々)市職員と相談しながら決定した。

1. 要配慮者のスペースを最優先、トイレ近くを考慮。ただし、あくまでも本人の希望を聞いてから行う。
2. 高齢者を目的とした食事、歓談スペースを作る。
3. 手指消毒、ゴミ箱の配置について。
4. 避難者のニーズ調査について(調査票の聞き取り内容と方法)。
5. 車椅子避難者のためのトイレスペースについて(今後入られた時はテントの中にラップポンのポータブルを設置して対応)。
6. 継続的な見守りサポートの必要性和避難者の為のタイムリーなニーズ把握について、災害支援ナース派遣要請を考慮するよう伝えた。

15:00 珠洲市健康増進センターにて珠洲生活サポート部会(保健医療福祉調整本部)会議に参加した。各チームより以下の活動報告があった。

- ・ 昼の公民館の高齢避難者の状況報告→2名レスパイト入院が可能となる。
- ・ 福祉課保健師より、本日から要介護者の在宅訪問を開始できる準備が整ったと報告あり、本隊が同行訪問を希望した。

15:30 本隊が2箇所に分れて活動した。1隊(2名)は正院小学校避難所へ移動した。

15:40 もう1隊(2名)が珠洲市役所福祉課へ移動し、保健師やケアマネジャーと同行訪問を行った。被害の甚大な正院町地区、蛸町地区に在住する在宅避難者の中でも介護サービスを受けていない要支援者または要介護者の訪問ヒアリングを行った。保健師らと本隊1名が1チームを組み活動した。

18:20 同行訪問を終了し、正院小学校避難所にて、本隊が合流して本日の活動を終了した。

20:15 輪島市ホテル到着

6. 所感と課題

【所感】

豪雨もピークを過ぎ、避難者は少数になってきているが、全壊被害の高齢者は片付けも十分にできないため、在宅での生活の目処は立たずしばらくは避難所生活が継続すると思われる。近隣に福祉避難所が開設されていないため、歩行等の見守りが必要な要配慮者も一般避難所で過ごされている。そのため、可能な範囲でのバリアフリー対策(手すり設置)などの考慮が必要である。介護度に応じてはレスパイト入院などの対応が必要なケースも増加する可能性がある。また、余震や片付けなどによるストレス、不眠での心身の健康障害も今後増加する恐れがあり、避難所における看護師常駐サポートが必要であると考えられる。

本日は、福祉包括支援センターの県保健師との連携調整により公民館に入ることが出来た。まずは、環

境整備を実施し館長の負担軽減と避難者の体調把握をおこなった。また、午後の受け入れ準備をはじめ、居住場所のアセスメントをおこなった。その中で、治療が必要な要配慮者の情報を病院関係者につなぎ、入院措置がとられ早めの治療開始につなげることができた。そして、在宅避難者の訪問を通して、隠れている看護ニーズを把握する第1歩となり、保健師の業務軽減にもつながったと考える。

【課題】

- ・ 家屋診断が「赤」の状態在宅避難している方々に対して現状を把握するために、段階的に全戸訪問を行う必要がある。
- ・ 避難者のアセスメントシートは、支援団体ごとに違う書式を使用せず統一し、できればデータ化し情報管理することが望ましい。
- ・ 市内の独居高齢者の把握の必要性は高いが、現状ではマンパワー不足のため支援継続の必要性あり。

7. 参考写真



珠洲生活サポート部会調整会議



正院小学校体育館 避難所